

アーク溶接等の業務特別教育

◆松山地区の開催予定日時、会場、受付期間、定員

	実施日	時間	会場	受付期間	募集定員
1	6月12日(火)～13日(水)	1日目: 8時50分～18時00分	岩本ビル	4月12日(木)～5月29日(火)	30名
2	10月11日(木)～12日(金)	2日目: 8時30分～12時40分		8月13日(月)～9月27日(木)	
3	1月30日(水)～31日(木)			11月30日(金)～1月16日(水)	

- 岩本ビル4階会議室 住所：松山市大手町 1-10-1、電話番号：089-947-3051(松山支部)
- 申込み状況により実施日、場所等の変更もあります。

◆講習科目、時間…昼食、休憩、確認試験等があり実際の講習時間は上記時間帯となります。

アーク溶接等に関する知識	1時間
アーク溶接装置に関する基礎知識	3時間
アーク溶接等作業の方法に関する知識	6時間
関係法令	1時間
(合計 11 時間)	

◆受講資格…当協会では学科講習のみを実施しています。

アーク溶接装置の取扱い及びアーク溶接等の作業の方法について10時間以上の実技教育を実施している事を、講習申込書に事業者証明印で証明されている必要があります。

◆受講料…消費税含む

	受講料(円)	テキスト代(円)	合計(円)
一般	11,880	1,080	12,960
会員	7,560		8,640

◆法律根拠

- 労働安全衛生法第59条の規定により、アーク溶接等業務は、特別教育を修了した者でなければ従事させることはできません。
- 特別教育を必要とする業務

労働安全衛生規則第36条第3号

- アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務
(溶断等の「等」には、ガウジングが含まれる。)

アーク溶接とは、アーク溶接機を用いて金属電極と被溶接物の間にアーク火花を発生させ、その熱を利用して溶接、溶断等する方法です。

